

栄小学校区・入舟小学校区・湊校区・豊照地区

各コミュニティ協議会会長 様

豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校

4 小学校の統合に係る提言（案）

二葉中学校区・舟栄中学校区内小学校地域検討会

日頃より地域発展のためご尽力されていることに敬意を表します。

私たち二葉中学校区・舟栄中学校区内小学校地域検討会は、先に二葉中学校と舟栄中学校の将来像について協議し、両校の統合を提言させていただきました。各コミュニティ協議会様におきましては、市当局への要望書提出を実現していただくなど、提言に対し真摯な対応をしていただき感謝申し上げます。

さて、検討会では、中学校に引き続き、小規模化が進む豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校の4小学校について、子どもたちにとってより良い教育環境の実現を目指す視点から、これからの小学校のあり方について協議を重ねてまいりました。

この協議の要旨としては、

- ① 小規模化が進む豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校については、小規模化の継続が見込まれることから、統合によって児童のより良い教育環境の実現を目指す。統合の方法は、4校が同時に閉校し、新しい統合小学校を開校する。
- ② 統合後の使用校舎については、それぞれの地域で様々な意見があるが、築年数や敷地面積などの施設面、校区内での位置や通学などの安心安全面などを考慮に入れるとともに、新しい学校の将来像を描きながら総合的に判断すること。
- ③ 統合にあたっては、小規模化解消のための単なる数合わせではなく、子どもたちが未来に夢を持ち、将来の地域を担う人材として成長し、ひいては、「しも」の地域活性化につながるような、前向きな視点で捉える学校づくりを目指していくこと。
- ④ 4校が1校になるという近年の新潟市では経験のない学校統合の実際においては、それぞれの学校の伝統を踏まえるとともに、他の地域の先駆けとなるような新しい学校づくりの理念を掲げ、地域や保護者が協力していくこと。また、教育委員会をはじめ、市当局や議会などに協力、支援を求めていくこと。
- ⑤ 地域コミュニティの中核施設である学校を統合させるという「苦渋の決断」に際し、統合後の施設や跡地の活用については、それまでの学校が地域に果たした役割を認識した上で、地域の将来的展望も踏まえ、市当局と地域の協議を継続すること。

などです。

上記の協議をふまえ、次のように提言をまとめましたので、実現に向けご検討くださいますようお願いいたします。

【提言】

小規模化が進む豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校においては、将来の学校配置について地域としての要望を反映させる必要があると考える。そのため、協議の要旨をふまえ、地域の総意として新潟市及び新潟市教育委員会に対し、下記のような要望を早急に提出すること。

記

豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校の4校は、現時点では、今後も児童数の減少が見込まれることから、地域の将来を担う子供たちのより良い教育環境の実現に向け、次の要件を満たすような学校の適正配置を要望する。

《要件1》豊照小学校・湊小学校・栄小学校・入舟小学校の4校は統合し、2年の準備期間をとって平成27年4月より新しい小学校を開校する。

《要件2》統合後の校舎は、現在の栄小学校を使用する。ただし、現校舎では教室数の不足が生じるため、統合の理念に即して校舎施設の整備を行う。また、栄小学校の改修にかかる期間については、入舟小学校を仮の校舎として利用する。

《要件3》統合の実際にあたっては、4校の校風や伝統の融合、地域の教育力の活用、中学校と隣接する地勢の利用などあらゆる教育的資産を結集し、子どものみならず地域にとっても夢と希望があふれる新しい学校づくりを理念として行う。また、教育委員会を含めた市当局は、そのための必要な支援を行う。

《要件4》統合にあたっては、学校間の連携を綿密に図りながら交流活動を計画的に行うなど、円滑な統合に向けて各校児童への十分な配慮と支援を行う。また、保護者や地域に対しては、統合による新たな負担が生じないように努めるとともに積極的な情報の提供を行う。

《要件5》統合により使用されなくなった学校施設及び跡地については、子どもの増加や地域の活性化などに結びつく活用方法を、地域の4つのコミュニティ協議会と市当局が協議を進めていく。

“知りたいこと” & “分からないこと”

二葉中学校区・舟栄中学校区内小学校地域検討会

Q1 子どもが減っているというが、実際はどうなの？

A 子どもの数は、現在の0歳児が小学校に入学する平成30年まで推計が可能で、今年度(平成24年度)をはさんで、前後6年間の児童数を比較すると下の表のようになります。このように、現段階では、この地域全体でみると子どもの数が減少する傾向が続いており、今後もこの傾向の継続が想定されます。

表1 4つの小学校の児童数の推移(H18~H24~H30)

	H18		H24		H30(推計)	
	児童数	増減率	児童数	増減率	児童数	増減率
豊照小学校	100	78.0	78	78.0	90	90.0
湊小学校	134	48.5	65	48.5	75	56.0
栄小学校	135	73.3	99	73.3	84	62.2
入舟小学校	323	72.1	233	72.1	175	54.2

※ 増減率は、平成18年の児童数を100とした場合の平成24年、平成30年の割合です。

Q2 なぜ、統合小学校の位置が現在の栄小学校となったの？

A 統合小学校の位置については、主に第3回、4回の検討会において協議をしました。また、委員が4小学校を見て回る施設見学会なども行いました。検討の中では、4つの地区からそれぞれの校舎を推す意見が出されましたが、第3回の検討会において、校舎の新しさや学校の位置、増改築にかかる費用などの点から入舟小学校と栄小学校の2校に絞られました。

第4回の検討会では、両校を推す意見がそれぞれ出されました。

入舟小学校を推す理由としては、

- ・平成12年建築で校舎が一番新しく、設備も充実している。
- ・改修費用が一番安いと見込まれる。
- ・新しい学校区内で中心に近い位置にある。
- ・児童数が多いので統合による影響が一番大きく受けること などです。

栄小学校を推す意見としては、

- ・4校の中で校地の地盤が一番高い。
- ・子どもの数が増えるのでグラウンド(敷地面積)が広いほうがよい。
- ・中学校と隣接することで様々な面で小中の連携がとれる などです。

協議の中では、どちらの小学校が統合校となっても遜色ないことから議論は拮抗していました。

このような協議を進めていく中で、次のような意見が出されました。

- ・震災の経験から保護者にとって、小中学校が共に高い場所にあることは安心につながる。
- ・小中が隣接していれば、普段の登校時や学習、部活動、さらに災害時などにおいて、中学生が小学生を支援できる(ジュニアレスキューなどの学習が生きてくる)。
- ・海岸側の西海岸公園について、小中学校との一体利用を考えれば、より良い教育環境を望むことができる。
- ・小中が隣接することで例えば将来的に小中一貫教育のような新しい教育がこの地区で行うことができる可能性を広げておくことも大切。

このような様々な意見を検討会として総合的に判断した結果、僅差ではありましたが、現在の栄小学校を統合小学校の第一の候補とすることでまとめられました。

Q3 なぜ、4校同時統合なの？

A 検討会では、4校の同時統合という方向に至るまでの過程として、当初それ以外にも2校ずつの統合する案や、児童数の多い入舟小学校を残し他の3校を統合する案等いくつかのシミュレーションを行ってきました。しかし、いずれの方法でも適正規模の学校とならないことや、子どもの人間関係づくりを考慮すると、4校の同時統合が望ましいとの結論になりました。

Q4 学校が統合した後の使わなくなった校舎や校地はどうなるの？

A 学校の跡地問題は、統合小学校の位置が確定した後に、改めて市の担当と協議していけるよう要望書に盛り込みたいと考えています。市長はこのことについて、昨年10月30日の中央区ミーティングで「下町のまちづくりという観点での最大のポイントは、小中学校の統廃合である。今後、新しい小学校の場所や、学校として使用しなくなる建物の利活用が決まっていくが、これに伴って北部コミュニティセンターの今後の方向性が決まるだろう。小学校として使わなくなる建物も、下町はおそらく取り壊さずに有効活用できる地域だと思っており…」と発言しています。これらの発言から、市長として学校跡地の利活用について関心を持っているものと理解しています。

Q5 通学の問題を含めた子どもの安全面についてはどのように考えているの？

A 教育委員会によると、通学距離についての国の基準は、小学校で4kmとなっています。また、市内各小学校の最遠通学距離と通学距離の短い学校を見てみると、下の表2、表3のようになります。

栄小学校を統合校とした場合通学距離が一番長い地区は、入舟小校区の海辺町と考えられ、その距離はおよそ1,370mです。これは、国の基準からも新潟市のほかの学校と比べても距離が長いとは言えず、通学バスの運行についてはかなり難しい話のようです。

しかし、みなとトンネルの開通などにより交通量が増加していることから、登下校時の安全確保には十分に配慮する必要があります。そのため、通学経路の見直しや通学路に係る交通安全施設等の点検、各学校のセーフティスタッフ活動の再構築など、今後、地域や学校と共に協議していく仕組みづくりをしていかなければならないと考えています。

表2 市内各小学校の最遠通学距離

距離(km)	学校数
～1	2
1～2	21
2～3	39
3～4	36
4～	15
市平均	2.8km

※この場合の最遠通学距離とは、その学校の児童の通学距離の内、最も長い距離を採ったものです。

表3 最遠通学距離が短い小学校ベスト10

	学校名	およその距離(km)
1	栄小学校	0.75
2	湊小学校	0.8
3	豊照小学校	1
4	竹尾小学校	1.2
4	白山小学校	1.2
6	関屋小学校	1.3
6	入舟小学校	1.3
6	東青山小学校	1.3
9	南万代小学校	1.4
9	真砂小学校	1.4
9	越前小学校	1.4

Q6 たよりの中に「小中一貫」という言葉が出ているが、そのようなことは本当にできるの？

A Q2にもあったように、将来的な学校の姿として新潟市ではまだ実施されていない小中がより連携を強めた小中一貫教育をこの地区で行うことは、保護者にとって夢があるという議論がありました。それを実現させるためには統合小学校を栄小学校の位置とすることが望ましいとの方向でまとまりました。しかし、現在のところ新潟市においては、小中一貫校を含めた小中一貫教育を推進するような方針がないことは、各方面からご指摘いただいているとおりです。そこで、検討会としては、統合小学校の将来の姿として、例えば小中の一貫した教育のような夢と希望があふれる教育がこの地域で行われるように要望をあげていただくように提言しています。

(提言(案) 要件3 統合の実際にあたっては、・・・中学校と隣接する地勢の利用などあらゆる教育的資産を結集し、子どものみならず地域にとって夢と希望があふれる学校づくりを理念として行う。また、・・・)

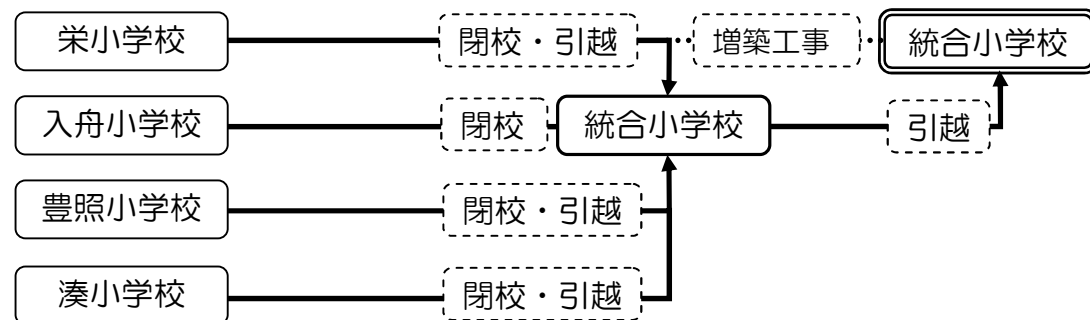
Q7 実際に子どもの通う学校はどこになるの？

A 検討会の案では、2年間の準備期間をとって平成27年4月に統合小学校を開校させることとしていますので、地域のお子さんが通う学校の場所については下の表のように年次的に推移していきます。現在の1年生が4年生になる時に現在の入舟小学校で統合小学校が開校し、増築工事が最短期間で実現できた場合には、6年生になる時に統合小学校は現在の栄小学校の位置に引越をすることになります。

表4 年齢別による通う学校舎の年次推移(平成25年2月現在)

学校の位置 H24		H25	H26	H27	H28	H29	H30
		統合準備		統合校開校	増築完了・引越		
		それぞれの学校		現入舟小校舎を利用	栄小増築校舎		
現在のお子さんの年齢	3年生	4年生	5年生	6年生			
	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
	5歳児	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
	4歳児		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生
	3歳児			1年生	2年生	3年生	4年生
	2歳児				1年生	2年生	3年生
	1歳児					1年生	2年生
	0歳児						1年生

※これは、あくまで最短の期間で不足教室の増築工事が終了した場合を想定した検討会のシミュレーションです。



Q8 小学校では、地域の方々によって、子どものためのいろいろな活動が行われています。そのような活動は統合によってどのようになるの？

A それぞれの地域では、それぞれに小学校と関わった特色ある活動を行っており、その意味では他の地域に大いに誇れる地域だと考えています。その4校が統合する場合を考えると、4校は一旦閉校しますが、今までの活動をそこで打ち切るのではなく、持ち寄ってさらにいいものにしていきたいと考えています。校区が広くなり児童数が増えれば今まで以上に地域の私たちが、学校を支えていかなくてはならないと思います。

ただし、4校の活動をすべて存続させていくことは、学校に過度の負担をかけることになり難しいことから、統合までの期間に再検討することが必要と考えています。Q5でも述べましたが、例えば、セイフティスタッフ活動の再構築だとか、「応援隊」のような組織の再編成などを考えなくてはいけないと思います。

Q9 新しくなる小学校の施設や設備に私たちの意見は反映してもらえるの？

A 検討会では、栄小学校を第一候補として、不足教室分の増築を要望することとしています。しかし、統合決定後に予算措置がなされて実際に設計となった段階では、不足教室以外の様々な要素についても、検討し要望していかなければならないと考えています。例えば、Q8にもあったように地域との協働を進めるためのコミュニティルームのような空間や4校の教育資産を保存し統合後の教育に資するための校歴室、また「ひまわり」(学童保育)ための部屋など、必要と考えられ具体的に協議の中で出された施設や設備です。これらの施設設備の実現については、検討会の次の課題として、保護者や地域の皆さんとともに取り組んでいきたいと考えています。

説明会（3月9日開催）での主な意見等について

- 統合の時期についてなぜ H27 か。
- 提言に学校選択制を入れるべき
- 保護者の不安感について
- なぜ栄小学校が統合校になったのか。
- 栄小学校は、1年生が歩くのには遠い
- 栄小学校に入舟地域のお年寄りが逃げられるか。
- 入舟小学校は5階建てで高さに関して栄小の優位性はない。
- 4校統合は議論百出。規模が小さくて大変な所が先に統合した方が早いのでは。
- 学区外就学について
- 早い統合を望む。子どもたちがたくさんの友達と遊べる環境を作ってあげたい。

トップ > 教育 > 小・中・高校教育に関すること > 学校選択制等について > 公立小学校・中学校における学校選択制等についての事例集 > よくわかる用語解説

よくわかる用語解説

1 就学校の指定

市町村教育委員会は、市町村内に小学校(中学校)が2校以上ある場合、就学予定者が就学すべき小学校(中学校)を指定することとされている。(学校教育法施行令第5条)

2 通学区域

就学校の指定をする際の判断基準として、市町村教育委員会があらかじめ設定した区域をいう。

この「通学区域」については、法令上の定めはなく、就学校の指定が恣意的に行われたり、保護者にいたずらに不公平感を与えたりすることのないようにすることなどを目的として、道路や河川等の地理的状況、地域社会がつくられてきた長い歴史的経緯や住民感情等それぞれの地域の実態を踏まえ、各市町村教育委員会の判断に基づいて設定されている。

3 学校選択制

市町村教育委員会は、就学校を指定する場合に、就学すべき学校について、あらかじめ保護者の意見を聴取することができる。(学校教育法施行規則第32条第1項)この保護者の意見を踏まえて、市町村教育委員会が就学校を指定する場合を学校選択制という。便宜的に分類すると、主に以下のようなタイプがある。

自由選択制	当該市町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
ブロック選択制	当該市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
隣接区域選択制	従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
特認校制	従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、当該市町村内のどこからでも就学を認めるもの
特定地域選択制	従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの

日 程

4月		5月		6月	
1	月	1	水	1	土
2	火	2	木	2	日
3	水	3	金	3	月
4	木	4	土	4	火
5	金	5	日	5	水
6	土	6	月	6	木
7	日	7	火	7	金
8	月	8	水	8	土
9	火	9	木	9	日
10	水	10	金	10	月
11	木	11	土	11	火
12	金	12	日	12	水
13	土	13	月	13	木
14	日	14	火	14	金
15	月	15	水	15	土
16	火	16	木	16	日
17	水	17	金	17	月
18	木	18	土	18	火
19	金	19	日	19	水
20	土	20	月	20	木
21	日	21	火	21	金
22	月	22	水	22	土
23	火	23	木	23	日
24	水	24	金	24	月
25	木	25	土	25	火
26	金	26	日	26	水
27	土	27	月	27	木
28	日	28	火	28	金
29	月	29	水	29	土
30	火	30	木	30	日
		31	金		

検討会提言(案)に対する修正要望

入舟小学校区コミュニティ協議会 会長 田村 幸夫

入舟地域内からの様々なご意見を受けコミュニティ協議会として協議をした結果、前回の地域検討会で提案された4小学校の統合に係る提言(案)を、次の2点について修正されるよう要望することとしましたのでご検討をお願いします。

1 修正を要望する理由

- (1) 提言案における協議要旨②では、主に第3, 4回の検討会で話し合われた校舎位置選定時の協議内容を十分に反映させるべきである。
- (2) 提言案における要件2は(1)の理由に加え、不測の事態に対する用意が十分ではなく、第2案を明記し提言内容が白紙に戻るようなことのないようにすべきである。

2 修正の内容

(1) 協議の要旨における校舎使用の部分を修正する案

【修正前】

- ② 統合後の使用校舎については、それぞれの地域で様々な意見があるが、築年数や敷地面積などの施設面、校区内での位置や通学などの安心安全面などを考慮に入れるとともに、新しい学校の将来像を描きながら総合的に判断すること。

【修正後】

- ② 統合後の使用校舎については、築年数や敷地面積などの施設面、校区内での位置や通学などの安心安全面などを考慮に入れるとともに、新しい学校の将来像を描きながら総合的に判断する。これについては多くの意見が交わされ、4つの地区いずれもが学校に対しての愛着があることからそれぞれの学校を使用する意見が出される中、施設や改修費用などの点から4校のうち栄小学校、入舟小学校が有力候補とされた。

(2) 提言要件のうち、校舎使用の部分を修正する案

【修正前】

《要件2》統合後の校舎は、現在の栄小学校を使用する。ただし、現校舎では教室数の不足が生じるため、統合の理念に即して校舎施設の整備を行う。また、栄小学校の改修にかかる期間については、入舟小学校を仮の校舎として利用する。

【修正後】

《要件2》統合後の校舎は、現在の栄小学校を第一候補とする。また、現施設での教室数不足に対しては統合の理念に即して校舎施設の整備を行い、改修にかかる期間については、入舟小学校を利用する。ただし、児童数や築年数及び改修費用等を考慮すれば入舟小学校が統合校舎として妥当との意見も多く、何らかの事由により栄小学校の使用がかなわない場合においては、入舟小学校を統合校舎とすることを第二案とする。